

住民課からのお知らせ

消防ポンプの一部運用中止について

日頃より熱塩加納総合支所ならびに消防団第二支団の活動につきまして、住民の皆様には格段のご配慮をいただきまして、誠にありがとうございます。

市では、消防団第二支団の団員数の減少に伴い、下記の屯所（消防ポンプ庫）に置かれた消防ポンプの点検・運用を中止しております。そのため、火災などの有事の際にも使用できないことをお知らせします。

第 1 分団〔加納方面〕	第 2 分団〔熱塩方面〕
西岩尾	新村
山岩尾	三ノ倉
与内畑	赤沢
中川原	千石沢
黒岩	赤崎
桜屋敷	金屋（可搬ポンプ）
五枚沢（撤去済）	

なお、消防ポンプ車の導入により、機動力は増しており、消防ポンプの運用数を減らしても問題なく活動できますので、ご理解のほどお願い致します。

※4月11日開催の行政区長会総会において区長には説明しております。

（事務担当：熱塩加納総合支所住民課 電話 36-2111）